

富山県中央植物園 入園料免除等 申請書

年 月 日

指定管理者
公益財団法人 花と緑の銀行
理事長 様学校名(団体名) _____ 学年 _____
所在地 _____
代表者名 _____
連絡先(TEL) _____
ファックス _____
Eメール _____

次のとおり入園料(特別展示観覧料)の免除を受けたいので申請します。

入園(観覧)日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
引率責任者職・氏名					
入園(観覧)人数	引率者	一般	高校生	中学生	計 人
	人	人	人	人	
	小学生	盲・ろう・ 養護学校	未就学の幼児	その他 ()	
入園(観覧)目的					
【参考 免除基準】 (1) 小学校の児童、中学校の生徒、高等学校の生徒及びこれらに準ずる者又は幼稚園の幼児の引率者が、教育課程に基づく教育活動又は社会教育関係団体の教育活動として行う入園等。 注：引率者は、活動運営関係者(例：PTA役員、教師など)を示し、一般参加者の保護者は含まれません。活動運営関係者以外の保護者に関しては入園料が必要です。入園料免除等申請書を事前に提出してください。 (2) 児童福祉法(昭和三十二年法律第164号)第7条第1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通所している者及びこれらの引率者の入園等。 (3) 身体障がい者福祉法第15条第4項の規定により身体障がい者手帳の交付を受けている者及びその付添人(当該交付を受けた者1人につき1人に限る。以下この項において同じ。)の入園等。 (4) 療育手帳制度について(昭和三十八年九月二七日厚生省発児第156号厚生事務次官通知)に基づき療育手帳の交付を受けている者及びその付添人の入園等。 窓口で療育手帳を提示してください。 (5) 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律(昭和三十五年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその付添人の入園等。窓口で精神障がい者保健福祉手帳を提示してください。 (6) 70歳以上の者の入園。 (7) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第5条第11項に規定する障がい者支援施設に入所し、又は通所している者及びこれらの引率者の入園等。					

*ここから下は記入しないで下さい

 本件について申請どおり承認いたしたい。なお、決裁後は企画管理部(受付)でこの文書を保管願います。 本件については、減免対象とならないのでその旨申請者へ回答いたしたい。

中央植物園(部長)次長 印

(減免理由等)	富山県植物公園条例施行規則第4条第1項	号による
	富山県中央植物園の利用料金等取扱要領	による

事務局長 企画管理部長 総務課長 担当

企画情報課長

中央植物園長

対応予定者